

平成29年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：平成29年11月7日（火）

開催場所：宮城県自治会館200会議室

議 事 録

宮城県農林水産部農村振興課

「平成29年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会」

司会（高橋技術副参事）：定刻となりましたので、これより、平成29年度第2回宮城県農村振興施策検討委員会を開催致します。

はじめに、武藤農林水産部長より挨拶を申し上げます。

武藤部長：農林水産部長の武藤でございます。委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から本県の行政、特に農林水産行政の推進について、ご理解ご協力を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から7年目を迎えて、被災致しました農業生産基盤につきましては「農地・農業用施設の復旧復興のロードマップ」に基づきまして、復旧・復興を進めてまいりました。一部の被災の著しい地域はまだという所もございますけれども、農地復旧なども進み、着実に生産活動が行われているように状況が回復してまいりました。

今年度は、宮城県震災復興計画10年間の計画で復興を進めておりますが、中盤であります「再生期」の最終年度でございます。来年度からの「発展期」に向けて、戦略的な取り組みを推進する、そのような考え方から、「儲かる農林水産業」の構築に向けまして、「魅力ある農業・農村の再興」などに私ども取り組んでいるところでございます。

本日のこちらの委員会の最大のテーマでございます農村振興につきましても、本委員会でご審議していただきます多面的機能を発揮するための地域資源の保全管理活動、また、中山間地域の農業を将来に向けて維持していく活動の支援、また、グリーン・ツーリズムなどの都市と農山漁村との交流促進、こういったことに取り組み、推進しているところでございます。

今年度、この当委員会では、第1回目は大崎市及び加美町での現地調査と「多面的機能支払」の活動組織との意見交換を実施していただいたところでございますが、本日の第2回目は、対象の3事業についての昨年度の実績、今年度の計画を議題として取り上げることにしております。さらに、集落支援の新たな事業も現在実施中でもございますので、こちらもご紹介させていただきたいと考えております。

本日もお忙しい中ご出席いただきました委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご助言をいただきまして、今後の農村振興行政に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。お忙しいところどうもありがとうございます。

司会：武藤部長につきましては、次の会議に出席のため、ここで退席いたしますのでご了承願います。続きまして、当委員会の大泉委員長から挨拶をいただきたいと思っております。

大泉委員長：委員長を仰せつかっております大泉でございます。前回は現地視察ということで内川、芋沢、それから石母田と参りました。おそらく現地視察の経験が、この委員会どういった事業をどのように行っているのかというおおよそのイメージが掴めたのではないかと推察をしているところでございます。

それで今日は、3事業に関して予算的な話しも出ているようでありますし、とりわけ多面的機能に関しては、広域化についての報告もあると聞いておりますので、本日2時間じっくりとご審議いただければと思います。簡単ですが本日の委員長挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

司会：ありがとうございました。

それでは委員会の方を進めさせていただきます。本委員会は条例第五条の2の規定により、委員の半数以上の出席で成立することとなっておりますが、3分の2を超えておりますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。

また本委員会は、県の「情報公開条例」に基づき公開としており、本日の議事録につきましては、後日公表となりますのでご了承願います。

議事録作成のため、ICレコーダーにより録音させていただきますので、宜しくご了承願いたいと思います。

次に、施策検討委員会の議事でございますが、お手元の委員会条例等の資料3ページに記載のとおり、運営要領第2条では、多面的機能支払交付金の点検や中山間地域等直接支払の計画的かつ効果的な運営等について検討していただくこととなっております。

それではこれより議事に入りますが、本委員会は条例で委員長が議長になることになっておりますので、ここからは大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは大泉委員長からよろしくお願い致します。

大泉委員長：それでは議事がその他を含めて4つありますが、最初の「多面的機能支払交付金事業について」。事務局からご説明を願います。

今野技術主査：農村振興課の今野と申します。多面的機能支払交付金事業の方を担当させていただいております。説明の方を座らせてさせていただきます。

資料1の方になります。まず1ページ目をお開き下さい。こちらは平成28年度の実績についてです。まず多面的機能支払交付金につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものでございまして、平成28年度の実績というのが以下のとおりとなっております。

まず(1)の「取組面積等」でございます。管内毎に交付金の種別毎の取組面積と、組織数を示しております。農地維持支払交付金は取組面積が約72,000ヘクタール、組織数が983組織となっております。続いて資源向上支払交付金の(共同)でございますが、こちらは約51,000ヘクタール、636の組織。それから資源向上支払交付金の長寿命化、こちらは約13,000ヘクタール、125組織での活動の実施となっております。

また、これらの数値と平成28年当初、及び平成27年度の実績との比較を表の方に示しております。なお、本事業の取組面積は、農振農用地面積の約60%をカバーしておりまして、東北6県の平均値53%より7%ほど高くなっております。

次に(2)の「交付額」に移ります。資料1の「訂正箇所について」ということで、ペーパーの方を1枚お配りしております。そちらで訂正をしておりますので、合わせてご覧いただければと思います。

(2)の交付額でございますが、こちらの表は平成28年度の各支払の交付金額を示しております。金額は表の下に記載した負担割合による国費・県費・市町村費の合計値となっております。また単価は、国の実施要項で下の表のとおり基本単価が定められておりますが、田でいいますと農地維持で3万円、資源向上(共同)で24,000円、長寿命化で44,000円、1ヘクタール当たりになりますけれども、基本単価が示されております。ただ単価につきましては、宮城県では県の要項基本方針の中で市町村との協議結果に基づいて国に示している基本単価と異なる単価を設定している市町村もございます。

平成28年度当初との比較では、各支払ともにマイナスになっております。農地維持支払と資源向上(共同)については、新規地区の伸びが当初の想定を若干下回ったということもありまして、減となっております。また、資源向上(長寿命化)につきましては、国の予算の影響を受けたこともありまして、減となっております。平成27年度実績との比較では、全体で約1億1,500万円の増となっております。

続いて2ページをお開き下さい。(3)の「活動実績」ということで、活動実績の方に移ります。始めに「①支援研修会等の実施」でございます。「i)市町村担当者会議」の実施でございます。この研修会は国の制度改正内容の周知や、事業推進上必要となる内容について説明・意見交換等を行う目的で、平成28年度は4月・7月・2月の計3回開催しております。

続きまして「ii) 活動組織支援研修会」の実施でございます。この研修会は県と推進協議会職員で各管内を回り、活動組織の方へ直接制度内容や事業推進上に必要となる事務手続き等について説明するもので、平成28年度は7月から8月にかけて7会場で開催しております。当日は研修テキストの他、本事業の活動に係るDVDなどを上映するなど、毎年工夫を凝らしながら実施をしております。こちらの出席者の方が2,064名、843組織ということで、多くの活動組織の方に参加いただいております。

続きまして「iii) 活動組織の優良表彰」についてです。この表彰は5年に1回開催しているもので、昨年度が該当年度であったことから、広く県内の活動組織からの応募を募り、平成29年1月23日の選考委員会において7つの受賞組織が決定され、平成29年2月15日に開催した農村振興研修会で表彰式を実施しております。各賞については表に記載の通りとなっておりますので、ご覧いただければと思います。また、表彰組織の取組概要等は優良事例ということで、先程説明致しました活動組織支援研修会会場にパネルとして展示するなど、他の活動組織の方に周知する取り組みも行ってまいります。

次に「②指導及び支援体制の強化」に移ります。まず始めに「i) 推進協議会事務局会議」でございます。こちらは構成員である土地連・県による情報共有の場であり、平成28年度は4月に開催しております。また、事業推進上の連絡調整を図るスタッフ会議も年間を通じて随時開催しており、昨年度は5回程度実施しております。

続いて3ページをお開き下さい。「ii) の活動組織を対象とした中間指導の実施」でございます。中間指導は毎年市町村が活動組織の会計処理状況等について確認・指導するもので、昨年度は9月から12月の期間で実施しております。中間指導には県地方振興事務所や推進協議会事務局の土地連からも職員が同席して、指導・支援を実施しております。表は各支払の実施回数を示しております。市町村では概ね1組織1回以上は指導を実施しているというような状況になっております。推進協議会では新規の組織がある場合、ある市町村を中心に支援・指導を実施しております。全てを回るとするのは難しいということもありまして、新しい職員の方がついた自治体の方を中心にフォローしていただいております。

続きまして「iii) 東北農政局による施設の長寿命化の現地検査」でございます。この検査は東北農政局が毎年実施しているもので、農政局が平成27年度に長寿命化の活動を実施した組織から抽出し、その組織の会計事務処理や活動内容の現地確認をするものとなっております。平成28年度は7月から8月にかけて丸森町をはじめ3町9組織について実施しております。

次に「iv) 東北農政局による活動組織抽出検査」でございます。こちらの検査は、農地維持支払または資源向上共同の活動を実施している組織から農政局が抽出して検査するものであり、こちらは現地ではなく机上での検査となっております。

続いて「③県民への理解の促進」でございます。「i) 広報誌『ぐるみ』」でございますが、こちらの内容を協議会の事務局ホームページの方にアップして周知を図っております。内容としましては、推進協議会開催の各種会議や、研修会の開催状況等を情報提供している広報誌となっております。

「ii) 仙台七夕まつり」と「iii) みやぎまるごとフェスティバル」では、本事業について広く県民の方に理解を深めてもらうために、PR用パンフレットを配布するなど行っております。

「iv) みやぎの農業農村展」では、活動組織の取り組みをパネルで紹介しております。

「④施策検討委員会」でございます。こちらは昨年度に計3回開催しました検討委員会の内容を記載しております。昨年度は第2回の委員会で登米市の活動組織の現地調査を行っていただいております。

続いて4ページをお開きください。こちらからは平成29年度の計画になります。2番の平成29年度の計画でございますが、まず取組面積等についてです。(1)の表になりますが、平成28年度の実績と平成29年度の計画の数値を示しております。平成29年度は約73,000ヘクタール、992組織で取り組みが行われる見込みです。取組面積は昨年度に比べて約1,000

ヘクタールの増の見込みとなっております。

活動の内訳は表の通りですが、資源向上（長寿命化）を除いては面積及び組織数が増になっております。ちなみに長寿命化については、計画以上の進捗で活動を実施出来たことによる組織数の減となっております。

「(2) 交付額」でございますが、平成 29 年度は総額で約 27 億 300 万円程度の見込みであり、昨年度より 2,000 万円程度増の見込みとなっております。資源向上（長寿命化）につきましては、国からの配分額が要望額より少なく割り当てされているため、3,700 万円ほどの減の予定となっております。

「(3) 活動計画」に移ります。「i) 市町村担当者会議」でございますが、こちらは昨年度同様に 3 回程度の開催を予定しております、本日までに 4 月と 7 月の計 2 回開催済みとなっております。また 3 回目につきましては、2 月頃の開催を予定しております。

「ii) 新規市町村担当者説明会」でございますが、こちらは平成 29 年度から新たに担当者となった市町村及び県地方機関の担当者を対象に、事業制度の基礎を説明する説明会となっております。こちらも 4 月に開催済みとなっております。

5 ページをお開きください。「iii) 農地維持支払及び資源向上支払に係る対象組織支援研修会」でございます。こちらも昨年度同様に県内 7 会場で活動組織を対象に実施しており、今年度は国の制度改正や要項要領の改正に伴う各種様式の変更点等について説明しております。また、説明会の中では農地維持活動の草刈り機械の使用法や、水路の簡易な目地補修方法などの DVD の上映も行っております。こちらの表ですが、1 番の平成 29 年 7 月 25 日の栗原市ということを書いてあるのですが、24 日栗原市と書いてありますが、こちら 25 日が正しいということで、訂正させていただきます。今年度につきましても、この 7 会場の研修につきましても実施済みでございます、出席者は約 1,926 名、811 組織となっております。

続いて「②指導及び支援体制の強化」でございます。こちらにつきましても、i) から iv) までについて、昨年度同様に実施済みもしくは実施する予定となっております。こちらの詳細につきましてはご説明致しませんが、基本的には昨年度同様の取り組みを行う予定となっております。

続いて「③施策検討委員会の実施状況及び予定」でございますが、第 1 回は 7 月に加美町の活動組織の活動内容を現地確認していただいております、意見交換を行っておりますが、第 2 回が今回の委員会となります。第 3 回では平成 29 年度の活動実績の見込みや平成 30 年度の計画について、ご報告する予定となっております。

6 ページをお開き下さい。こちらは参考の資料とはなりますけれども、こちらのグラフは横軸に年度を取りまして、縦軸に左側の方が組織数、右側が面積を立てて、事業の推移を示したものになります。青い棒グラフの方が面積で、緑色の折れ線グラフが組織数となっております。平成 19 年度の事業開始から平成 25 年度までは組織数で約 500 程度、面積では約 43,000 ヘクタール前後で推移してきておりますが、多面的機能支払交付金事業に移行してからは着実に活動組織数や面積が増加してきていると思います。今後も活動組織・活動面積・組織数の増加、こちらのほうに繋がるように事業の方を進めて参りたいと思います。

以上で「資料 1」の方の説明はおしまいになるのですが、あと今回、当日配布資料として「多面的機能支払交付金活動組織の広域化について」ということで、資料をお配りしておりますが、こちらの方についてご説明させていただきます。

「活動組織の広域化」につきましても、はじめに「活動組織の広域化とはどういうことなのか」ということで、こちらの定義になりますけれども、1 番に記載しております通り、旧市町村単位等の広域エリアにおいて、集落又は活動組織及びその他関係者の合意により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理等を実施する体制を整備することを目的に設立する組織で、規模が 200 ヘクタール以上、構成員は広域協定に参加する者となっております。こちらの広域化を推進する理由でございますが、交付ルートがこれまでの協議会ルートから市町村ルートに変わり、市町村職員の負担が増加していることや、市町村の事務の効率化を図る目的、こちらは市町村さんが実際に相手にする活動組織が、複数からまとまることによ

って1つになるということで、事務負担の軽減が図られ、また各活動組織の方の会計担当の方の事務負担が大きくて、実際現状としてはなり手が少ないということなのですが、そういった事務負担の軽減も図られるということで、広域化の方を進めていく必要があると考えております。

広域化の詳細につきましては、別紙3ページに別紙1がございまして、こちらで別紙の1に活動組織の広域化ということでカラーの説明会用の資料を添付しておりますので、こちらを後で確認していただければと思います。

次に1ページの方に戻っていただきまして、「2 活動組織の認定農用地面積の状況」ということで記載しておりますけれども、こちら平成28年度末現在で983組織、認定農用地面積で72,000ヘクタールございまして、活動組織当たりの平均の認定農用地面積ですと73ヘクタールとなっております。活動組織当たりになっておりまして、参考に認定農用地面積の大きい順のベスト5と、小さい順のベスト5を示しております。大きい組織ですと石巻市の762.4ヘクタール、小さい組織だと白石市の5.1ヘクタールという形で、その位の開きがございます。

また、資料にはございませんが、平成29年度におきましては、登米市豊里町で登米市豊里町土地改良区が事務局となって活動組織の広域化を行っており、約1,200ヘクタール規模で活動が行われております。なお活動組織毎の取組面積につきましては、5ページから19ページまで、別紙2になりますが、こちらのほうに一覧表を添付させていただいております。5ページの一番上の1番の組織で構わないのですが、こちらの表ですが、左からNo.がありまして、農地維持・資源（共同）・長寿命化・広域協定とありますが、組織がどの活動をやっているか、やっているとところに○が付いております。また、広域化している組織につきましては、広域協定の欄に○が記載されております。組織の認定農用地面積が右側の方に田んぼ・畑・草地ということで記載されております。こちらは県内の983組織分です。5ページから19ページまで記載しております。また、土地改良区の方に事務受託をしている場合は「土改区名」と書いているところに事務委託をしている改良区の名称を記載しております。広域組織につきましては、983組織のうち48組織ございます。改良区の方に受託している組織は49組織となっております。

次に2ページの「土地改良区の支援状況」でございまして。平成28年度に実施した県内51土地改良区へのアンケート調査結果によりますと、調査を実施した51土地改良区中29土地改良区で構成員となっており、支援の状況としては事務受託を実施している土地改良区が9団体、契約を行っていないが、無償で事務支援を行っている土地改良区が4団体、相談等に応じている土地改良区が24団体となっております。円グラフからも分かるように、現状では土地改良区が事務受託を行っているのが全体の約2割程度となっております。また表には、管内毎の組織数・面積・広域協定数・土地改良区の受託組織数を示しております。

最後になりますが、「4 活動組織の広域化の推進」でございまして。推進協議会主催の活動組織向け研修会や市町村担当者会議等で、広域化のメリット及び事例を情報提供していきながら、広域組織の事務局になり得る土地改良区へ、例えば全国の優良事例を情報提供するなど、無償協力とか相談等に対応している土地改良区の役割をより明確にするため、事務受託契約を締結するように働きかけるなど、各種推進に向けて取り組みを実施して参りたいと考えております。以上で資料1及び当日配布資料の広域化の方の説明を終わらせていただきます。

大泉委員長：ありがとうございました。皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。

庄子委員：最初の資料1の1ページ目の1の(1)の取組面積等の資源向上（共同）のところの①の計が平成28年の実績ですか。計画から実際に実績があった組織数というのは633から636に3組織増えているのですが、対象面積が逆に減少しているというのはどう捉えてよ

ろしいでしょうか。

今野技術主査：こちらに関しましては、組織数の方は増えているのですが、活動の区域を見直している組織もあり、最終的に組織は全体としては増えているのですが、面積的に減っているという部分でございます。

大泉委員長：面積が減るといのは組織も減るということではないのですね。

佐々木班長：毎年農地転用とかも行われますので、そういう関係で減っていくという状況です。

遠藤委員：質問させていただきたいのですが、資料の3ページの一番上のところの「活動組織を対象とした中間指導の実施」ということで、市町村からの要請で指導されているということが書かれてあるのですが、中間指導の内容、要請が来るような中間指導の内容というのはどういった内容を指導されているのでしょうか。その理由としては、ある意味地域のハードルというか課題があるから要請されていると想像します。

今野技術主査：特に新しく新規で入ってきた組織とかは、分からない部分も多いので、事務処理の指導などの要請というものがあって、それを受けて実施しております。また、適切な事務処理というのを進めていただきたいというものがありますので、なるべく各組織1回は市町村でやっていただくということで進めています。

遠藤委員：中間指導はほとんど大体事務処理のサポートというか指導と理解してよろしいでしょうか。

今野技術主査：はい。

大泉委員長：ほとんど全部にやっているのでしょ。

高橋技術副参事：そうです。農地維持ですと1,383回実施していきまして、組織数でいいますと983組織。1組織当たり1.4回やっているということです。皆さんに配布しています「ぐるみ」の中の3ページ目に「多面的機能支払交付金に係る中間指導の実施」というところで紹介させていただいております。その主な確認書類としましては、金銭出納簿、活動記録、領収証、総会資料等、さらには総会をしているかどうかとかです。そういう内容について確認させてもらっているという状況でございます。

大泉委員長：よろしいですか。他いかがですか。

阿部委員：広域化についてちょっと確認なのですが、広域化を推進する理由というかメリットが市町村側にも組織側にもあるというご説明でありました。例えば、隣りあった2つの集落が広域化をするという場合に、片方の集落には活動に参加する人達が今減っていて、広域化することによって2つの集落全体を活動の対象として全体をみんなでやるという、そういうメリットもあるという理解でよろしいでしょうか。

それから、実際にこの広域化が推進の方向だと思うのですが、どのような動きが実際にあるのか。その2点をお願いします。

今野技術主査：1点目の方ですが、活動広域組織の中で何パターンかはあるのですが、今ま

での活動単位を中心として活動してもらう場合もございますし、あと、一つの広域組織という形で活動する単位を組み直してまたやるという形もございますが、いずれにせよ一つの組織になるということで、例えば予算の方も集中的に有効に使うということが出来るとかのメリットがございます。

2点目の広域化の動きでございますが、今年度平成29年度につきましては、登米市の豊里町土地改良区というところが事務局になりまして、約1,200ヘクタールということで県内の面積で広域化している組織もございます。このように土地改良区が窓口となって広域化の動きを進めているというのも実際でございます。県としましても、土地改良区が広域化の方を後押しするように支援・指導をしているところでございます。

大泉委員長：広域化をどうやって進めるのか。土地改良区が関与する場合にはそれは可能性としてあるが、2ヘクタールとか4ヘクタールとかをどうやって集約するのか。

高橋技術副参事：要綱上200ヘクタール以上を広域化と呼んでおり、また、面積が小さい組織数も多いことから、小さい組織の合併も推進していければと思っています。

大泉委員長：分かりました。中山間地域等直接支払や集落営農も、全く同じ問題が起きている。高齢化して集落営農作ったのはいいけど、「誰も居なくなったらどうしてくれるのか。」あるいは中山間地域等直接支払でも色々やったけど、「じゃあ広域化する」と言って、200ヘクタールに限定すれば、それはその土地改良区がしっかりとやってくれるだろうけど、そこから余った所の何百何十組織が対象外になってしまい、相変わらず「高齢化で困ってしますということが起きる」ということが背景にあってそれで聞いたのです。

高橋専門委員：今の広域化もそうだけれども、県としての「どういうふうに進めようか」という基本的な考え方をお示ししていただきたい。具体的な話、今、広域化の話をしているけれども、広域化というもののメリットはあったとしても、そのキーとなるのが土地改良区だというお話であり、他の県ではそういったものがどのように展開されているのか。その時に県としてはどのように改良区に対してのアクションをしているのか示すべきだと思う。

なんで土地改良区に拘るかという、他県では長寿命化の割合が高いはず。最初にカバー率が60パーセントだとか言っているのは共同活動の話しであって、「具体的な中身の話はどうなっているのか。」というのをもう少し掘り下げたデータをここに示してもらいたい。我々土地連としては、土地改良区というものが将来やはり農地・水を守っていくとすれば、この多面的機能支払とのコラボレーション非常に有効だろうと思っている。しかし、それに対して土地改良区が積極的に加わっていくメリットというのが出てこなくてはならないと思う。例えば改良区の優良事例みたいなものがあれば、それをもう少しPRして他にも伝わっていくための説明会をやるとか。そういう物事の考え方を示していただきたい。

高橋委員：今のことはとても大事な部分を含んでいる。改良区さんをいくつか回ってこの話しをした時に改良区に頼らずに自分達でこういう活動をしっかりやっている所もあります。そういった所から見れば、改良区は改良区として役割、それはそれとして自分達が自立してやっていくという、良い意味での自立が出来ているところもあるようでした。また、改良区さんが本当にお世話している所もちろんあります。

もう一つ。多面的機能支払の集まりというか、この塊というのは、地域社会の中核になっていくかもしれない。そういった意味では、これは一部の活動をこの事業でやっているが、

その他にも地域の色々な文化活動だったりお祭りだったり色々な事をやっている組織であるかもしれない。であれば、相当自立性のある組織かもしれないと思うし、むしろそちらの方が健全だろうと思うのです。単に「改良区さんが事務面倒見てくれるからじゃあ頑張るか」ということではないと思う。それを上手く誘導していくというのは役場さんであったり改良区さんであったり、そういったところのイメージがもうちょっと上手く出来れば、それが県の施策の目指すイメージになると、そんな感じがして聞いていたところでした。

大泉委員長：この広域化をどういうふうに進めるか。あるいはそうでない所はどのように考えるのか。これからもっと多面的機能の支払面積を多くするにはどうした方向を考えなければいけないのかとかが議題に上れるようによろしくお願いします。

後、登米の広域化はどこで改良区でしたか。

高橋技術副参事：豊里土地改良区さんの方からの提案で、既存の数組織と 300 ヘクタールを追加し、改良区全域 1200 ヘクタールでやっているのが今豊里の事例でございます。

大泉委員長：これは段々、土地改良区単位に収れんしていくというのが本来なのかもしれない。

嶋田課長：課長の立場からご説明をさせていただきたいと思いますが、この多面的機能支払は当初は農地・水保全活動ということで、平成 19 年からスタートしておりますが、その前の年、18 年度に実験事業の中でスタートしました。地域合意の出来たエリアから順次スタートしていただいたということで、数ヘクタール単位の小さい区切りの地区もあつたりしております。全国的に優良事例地区も実は広域化の資料の 8 ページをご覧くださいなのですが、亘理町の地区が当初から 6 地区でスタートしました。6 地区で 2,400 ヘクタールですから、1 地区あたり 400 ヘクタールぐらいだと思いますけれども、亘理町というところは、元々この事業が始まる前から地域で環境保全活動をするようなシステムがあつたわけです。それをベースにしてこの農地・水に取り組んできたということで、全町域をこの事業に取り組むという取り組みが実施されています。地域毎の事情によってスタートが違うものですから、小さい組織から大きい組織、全県的に入り乱れたかたちで事業がスタートしているという経緯がございます。そして 26～27 年度に取組面積が一気に増えているのは、26 年度に多面的支払が事業化され、平成 27 年度に法制化されたためです。地域の方々も法律に基づく事業ということで、非常に安心感を持って取り組んでいただくことになって、多くの方々に取り組んでいただいた経緯がございます。

そういった中で、先程来の事務処理の軽減の話ですけども、この事業は、国のお金が 1 / 2、それから県のお金、市町村のお金が 1 / 4 ずつ負担し実施しているものです。特に国のお金が入ることにより、会計検査の対象になります。事務の合理化・簡便化に農水省は取り組んでいただいておりますけど、適正な事務処理が必要不可欠でございます。ですから事務処理に精通した土地改良区に事務をお任せするのが非常に効率的なやり方ということです。

最近ではこの広域化に土地改良区を噛ませて処理をしている。先程高橋専門委員から土地改良区の色々な水路維持の課題の連携した解決策として非常に有効だという話が出ていましたけれども、土地改良区にとってもメリットがありますし、活動組織、それから市町村にとってもメリットがあるということでこういった流れに誘導していきたい。県としては 200 ヘクタールということに拘らないで、50 ヘクタールでも 100 ヘクタールでもいいので、ある程度会計事務を纏めて処理をしていく方法を模索していきたいということで、去年あたりからこの広域化の旗振りというのを始めていますが、例えば亘理町ですとか、先程の旧豊里町の実例などをご紹介しますながら、早い段階で広域化を進めようと県としても誘導してまいりたい

と今考えているところでございます。

大泉委員長：多面的機能に関してご意見がなければ次の議題の中山間地域等直接支払交付金事業をお願いします。

佐藤主事：それでは資料2の方「中山間地域等直接支払交付金について」説明させていただきます。

1ページをお開き下さい。「平成28年度の実績について」です。中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な中山間地域において農業生産活動を継続し、農用地の有する多面的機能を維持・発揮するための制度でございます。平成28年度の実績は以下の表のとおりでございます。

交付対象面積の方が合計で2,267ヘクタール。協定数については、集落協定が222協定、個別協定が10協定の計232協定となっております。事業費は約3億3,032万3,000円となっております。平成28年度当初計画と比較しまして、面積ですと9ヘクタールの増、個別協定が1協定の増、事業費で見ますと183万3,000円の増となっております。平成27年の実績と比較致しますと、交付対象面積の方が82ヘクタールの増、集落協定が5協定の増、個別協定が1協定の増、事業費で見ますと1,591万2,000円の増となっております。本制度は平成12年度から始まっておりまして、現在は第4期対策となっております。第1期対策の末の平成16年度の時は、328協定、取組市町数が21、交付面積が2,613ヘクタール、事業費が3億8,729万6,000円となっております。

2期対策時の平成21年度実績については、253協定、取組市町数が14、交付面積が2,182ヘクタール、総事業費が2億8,752万7,000円となっております。

第3期末の平成26年度実績につきましては、協定数が232協定、取組市町数が13、交付面積が2,100ヘクタール、総事業費が2億9,495万8,000円となっております。

次に2ページの「活動実績」に移ります。まず「研修会の実施」についてです。平成28年11月15日に、仙台市の広瀬文化センターの方で「平成28年度宮城県中山間地域等直接支払協定活動支援研修会」を開催しました。参加者は252名の方々が参加致しました。

次に「担当者会議の開催」です。平成28年7月15日に市町村の担当者及び県の地方振興事務所担当者を対象に開催しました。また、平成28年12月21日には、県地方振興事務所の担当者を対象に開催しております。なおこの時は中山間地域等農村活性化事業と集落体制づくり支援事業と併せた担当者会議となっております。

次に「③抽出検査」です。こちらは実施要領の運用に基づいて、各協定組織で適切な活動が行われているか検査するものでございます。対策期間中に全協定を検査するものとなっております。平成28年度の抽出検査につきましては、平成29年の1月から3月まで各市町で実施し、平成28年度については、角田市、川崎町、丸森町、仙台市、大和町、大崎市、加美町、栗原市でそれぞれ実施しております。

「④農村振興施策検討委員会」については、多面的機能支払と同様3回それぞれ実施しております。

3ページをお開き下さい。「⑤みやぎの農業・農村パネル展での展示」についてです。平成29年1月31日～2月3日にかけて、東北電力グリーンプラザアクアホールにおいて「みやぎの農業・農村パネル展」を実施しました。こちらで東日本大震災からの復旧復興状況を一般県民に周知するとともに、中山間地域等直接支払や多面的機能支払による地域活動を紹介したほか、集落支援事業やみやぎのふるさと農美里フォトコンテスト等につきましても展示を行い、情報発信を致しました。

「⑥実施状況の公表」です。「平成27年度中山間地域等直接支払制度の実施状況」として、交付金の交付状況や活動の実施状況等について、県政情報センター及び県ホームページにお

いて公表致しました。平成 28 年度の実施状況につきましても、平成 29 年度 6 月末に公表しております。

4 ページをお開き下さい。「平成 29 年度の計画について」です。「(1) 取組面積等」平成 28 年度実績は 13 市町、232 協定、2,267 ヘクタールで取り組んでおりましたが、平成 29 年度の計画では協定数が 233、取組面積が 2,269 ヘクタール、1 協定 2 ヘクタールの増を見込んでおります。

主な増加の理由と致しまして、大崎市で協定数の増加がありまして、丸森町と栗原市で協定面積の増加がありました。

「(2) 計画額」としまして、平成 28 年度実績額は、総額 3 億 3,032 万 3,000 円でありましたが、平成 29 年度の計画につきましても、3 億 3,121 万 8,000 円での実施を見込んでおります。昨年度と比較しまして 89 万 5,000 円の増となっております。

「(3) 活動計画」と致しまして、「①担当者会議、支援研修会等の実施」。市町村担当者会議は平成 29 年 8 月 29 日に市町村担当者及び県地方振興事務所担当者を対象に開催致しました。また、協定活動支援研修会につきましても、12 月に開催予定となっております。

「②指導及び支援体制の強化」と致しまして、平成 29 年度も抽出検査を引き続き実施していきます。こちらにつきましても、平成 28 年度まででまだ検査を終えていない協定につきましても引き続き実施していくものとなっております。

「③宮城県農村振興施策検討委員会」につきましても、第 1 回は現地調査を 7 月 13 日、第 3 回は 2 月に開催する予定となっております。平成 29 年度の実績見込及び平成 30 年度の計画見込について報告するほか、第 4 期対策の中間年評価につきましても 3 回目の検討委員会で報告する予定となっております。

以上で資料 2 の中山間地域等直接支払交付金についての説明を終わらせていただきます。

大泉委員長：ありがとうございました。いかがでございましょうか。

高橋専門委員：宮城県ではこの交付単価は変えてないのですか。

高橋技術副参事：多面的機能支払場合は、県の裁量で単価を変えられますが、中山間地域等直接支払は一定額となっており、変えられません。

高橋専門委員：特認地域というのは宮城県の場合はどれぐらいありますか。特認地域というのは、一つの条件からはみ出たものでも許されるという解釈のようだったと記憶している。

高橋技術副参事：特認の基準の条件でございますけれども、通常地域以外で、特定農山村法とかの「4 法指定地域」に接している農用地や農林統計上の中山間地域などが対象になります。

高橋専門委員：特認地域の面積はどの位か。

高橋技術副参事：28 年度ベースで 200 ヘクタール位です。全体面積の約 1 割位を特認地域として実施しています。

高橋委員：中山間地域等直接支払でも、広域化とかいう括りでもう少し大きくしないと維持出来ないのか。

佐藤主事：中山間地域等直接支払でも集落連携の加算措置があります。複数の集落が連携し

て取り組むといった場合に、元々の交付単価に加算されるという制度です。

大泉委員長：宮城県では、どの市町で実施されているのか。

佐藤主事：集落連携を行っているのは栗原市、丸森町、南三陸、気仙沼です。

高橋専門委員：特認地域の単価は同じですか。

高橋技術副参事：単価が同じでございますけれども、負担割合が1／3ずつとなります。

大泉委員長：それでは、資料3「中山間地域等農村活性化事業について」をお願いします。

佐藤主事：資料3の「中山間地域等農村活性化事業について」引き続き説明させていただきます。

まず1ページをお開き下さい。「1. 平成28年度の実績について」。中山間地域等農村活性化事業、こちら国の事業名は「ふるさと・水と土保全対策事業」となっております。こちらの方は中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、活動を推進する人材の育成や農地・施設の保全及び利活用の促進に対する支援を行うものでございます。平成28年度の実績については、以下のとおりとなっております。

「(1) 基金運用状況」と致しまして、現在の基金元本は約6億8,464万5,000円となっております。こちら基金の運用益は584万7,000円となっております。

「(2) 主な取り組み」と致しまして、「①ふるさと水と土指導員・保全隊に対する補助」。県内10の指導員及び保全隊の農地及び土地改良施設の保全活動に対し補助金を交付しました。全体事業費は平成28年度につきましては194万円となっております。補助金の交付先につきましては、表のとおり、9つの保全隊と1人の指導員に対して補助金を交付しました。

「②みやぎのふるさと農美里フォトコンテストの開催」。こちらは写真を通して県内の農業や農村の魅力を広く紹介することを目的として、フォトコンテストを開催しております。こちらは宮城県中山間地域活性化推進協議会と宮城県土地改良事業団体連合会との共催となっております。募集期間は平成28年8月1日から12月28日まで、審査の方は平成29年2月1日に行いました。受賞作品については、3ページから5ページに掲載させていただきましたので、ご覧いただきますようお願いいたします。

6ページをお開き下さい。「③ふるさと水と土指導員・保全隊研修会」としまして、補助金交付を受けている「ふるさと水と土指導員」及び「ふるさと水と土保全隊」等を対象としまして、各組織・個人の活動推進に資する研修会を開催しました。平成29年3月7日に岩手県遠野市のNPO法人 遠野山・里・暮らしネットワークで研修会を開催しました。

「④集落支援事業」平成25年度から「援農ボランティア」という形で、中山間地域で農業に取り組む集落の支援を、農業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害や風評被害に悩む大河原管内の3地区を選定して、モデル的に取り組みました。こちらの方、平成29年度からは、地方創生推進交付金の事業として実施しております「農山村集落体制づくり支援事業」に移行して実施しております。平成25年度から平成28年度までの実績については7ページに掲載しております。

先に7ページを。「集落支援事業の実績」をお開き下さい。こちら大河原管内の丸森町と七ヶ宿町の3地区において、援農ボランティア活動を行って参りました。丸森町の耕野地区におきましては、ころ柿作りの作業の支援を行いました。丸森町の筆甫地区では景観作物のひまわりと特産品のへそ大根の播種と収穫作業のボランティアを行いました。七ヶ宿町の干蒲地区では、特産品のよもぎの収穫作業を行いました。

受入れ農家数ですが、丸森町の耕野地区では計 29 戸、丸森町の筆甫地区では計 82 戸、七ヶ宿町干蒲地区では計 14 戸で援農ボランティアの受け入れを行いました。

参加者数ですが、丸森町の耕野地区では 4 年間で延べ 314 名、丸森町の筆甫地区では延べ計 195 名、七ヶ宿町干蒲地区では計 98 名のボランティアの方々に参加いただきました。

6 ページにお戻りいただきまして、「平成 29 年度の計画について」としまして、「(1) 基金運用 (計画)」ですが、平成 28 年度の実績は基金元本が 6 億 8,464 万 5,000 円。基金運用益が 584 万 7,000 円となっております。平成 29 年の計画では、基金運用益が 573 万 7,000 円となっております、11 万円の減を見込んでおります。

「(2) 主な取り組み」としまして、「①ふるさと水と土指導員・保全隊に対する補助」ということで、今年度につきましては、昨年度と同様の県内 10 の指導員、保全隊に対して補助金を交付しております。

「②みやぎのふるさと農美里フォトコンテストの開催」。平成 28 年度に引き続きこちらのフォトコンテストを開催予定となっております。

「③ふるさと水と土指導員・保全隊県内研修会」ということで、補助金交付を受けている指導員及び保全隊等を対象として、研修会の開催を予定しております。

「④住民活動支援業務の実施」としまして、気仙沼市赤岩地域において、急傾斜地の草刈り等の支援のあり方などを検討するワークショップを実施しております。

「⑤ふるさと水と土指導員・保全隊の補助見直し検討」としまして、こちら現在農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動への多様な展開を促進するため、指導員及び保全隊の見直しを現在検討しているところでございます。検討の内容としまして、現在指導員の方々に対してアンケート調査を実施しております。また、保全施設の管理状況の調査も現在行っております。

8 ページですが、こちらは平成 25 年度から平成 28 年度までに行いました集落支援事業についてです。こちら 3 地区の概要についてまとめたものとなっておりますので、こちらの方も確認をお願いします。

以上で資料 3 の説明を終了します。

大泉委員長：農村活性化事業についていかがでしょうか。

寺島委員：28 年度の主な取り組み、県内 7 箇所、宮戸があるのですが、宮戸ふるさと保全隊がありますが、宮戸って宮戸島のことでしょか。

高橋技術副参事：宮戸島です。そこに歴史資料館ありますけれども、その近辺で活動しています。

寺島委員：私何回か行ったことありますが、津波の後ですが、あそこに農地あるのですか。

高橋技術副参事：正確ではないのですが田んぼで 80 ヘクタールほどあります。宮戸ふるさと水と土保全隊では、イチジク、モモなどを栽培収穫しています。

寺島委員：販売に繋げるというところまでですか。

高橋技術副参事：はい。そうです。

寺島委員：もう 1 点ですが、七ヶ宿の干蒲の作物でヨモギとありますが何にされるのですか。

佐藤主事：こちら製粉会社に出荷しています。

高橋専門委員：パウダーにして粉製品，例えばうどんにヨモギを入れたりとかして製品にしているようです。

高橋技術副参事：水田が出来なくなって，出来るのはヨモギということで，丁度七ヶ宿という所は寒暖の差があつて，ヨモギに非常に適しているということなのです。ヨモギの製粉会社が角田にありまして，その製粉会社が干蒲に行つてヨモギを回収し，キロいくらで買ってくれるという仕組みになっております。

大泉委員長：いかがですか。

島谷委員：資料7ページに3地域の事例報告がありますが、内容とともに参加した方の「この地域を訪れてどう思われたか」とか「どんなことがあつたらもっと良い」とか、あるいは「こんなことをしてもらつてとても嬉しかった」などの意見や感想、そして、何より大事なことなのですが、お迎えした側の地域の皆さんの感想や課題、今後どのようにしていきたいのかなどについて教えていただくとこの委員会でももっと踏み込んだ議論ができると思います。

高橋技術副参事：今後この辺も含めて，資料を作成していきたいと思つております。

伊藤委員：この援農ボランティアは，県外からも参加しているのでしょうか。

佐々木班長：丸森町筆甫地区については，移住者も多いというのものでもありますから，そういう方々の繋がりでも県外の方も数名ですけれども参加されています。丸森町耕野地区については，今の所は県内の方が中心です。ただここはイオンの社員組合の方々に参加していただいている。

高橋専門委員：28年度に基金運用が584万7,000円あつたけれど、「(2) 主な取り組み」でいくらくのお金が掛つたのか。

佐藤主事：昨年度の実績は357万円程です。

大泉委員長：580万円ずつ毎年予算があるので，200万円ぐらい余っている。要するにお金の使い道をどうするのかをもうちょっと大胆な発想で今までの踏襲じゃなくて考えてみると面白いことが起きるかもしれない。

高橋専門委員：地域活性化に究極的に繋がるというのであれば，受け皿を用意したつて良いのでは。県が主導してやるばかりでなくて，公募つていうのか。何かそういう自由度があるものをある一定枠の中で，やってみるといいと思う。

大泉委員長：最後に事務局から情報提供の「農山村集落体制づくり支援事業」をお願いします。

佐藤主事：資料4の方を引き続き説明させていただきます。

1ページをお開き下さい。「農山村集落体制づくり支援事業」ということで，本事業は，昨

年度に地方創生関連として創設されたものでして、人口減少の著しい中山間地域等の農産村集落において、集落活性化に向けた地域の実態把握を行うとともに、農作業ボランティアや都市農村交流等の実施体制づくりを支援し、農山村集落の活性化を図ることを目的としております。こちら内容ですが、支援内容と致しまして、受入地域での地域資源活用へ向けたワークショップの開催やその活動の企画・運営ですとか、情報発信を想定しております。昨年度は、中山間地域等直接支払や多面的機能支払に取り組んでいる 300 組織に対してアンケート調査を実施しまして、地域資源の状況や本事業の意向状況の把握を行ってまいりました。本年度からは、県内 10 集落程度で実施を計画しております、集落のワークショップや援農ボランティアや都市農村交流の活動を実施する予定となっております。こちら集落等へ補助するものではなく、県が地域づくり団体等へ委託しまして、集落の主体的な活動を支援するものとなっております。こちら業務委託を特定非営利活動法人のあぐりねっと 21 に現在委託しております。指標としまして、交流人口の 300 人、こちらを目標としております。

2 ページですが、こちらの方は昨年度行いました「援農ボランティア受入集落意向調査」となっております。本事業を実施するにあたって、取り組み集落等の意向を把握するために行った調査として、援農ボランティアですとか、都市農村交流活動について興味があるかどうかなど、そういったことを中心にアンケート調査をさせていただきました。援農ボランティア、農作業ボランティアにつきましては、「興味がある」と回答した組織は 77 組織ありまして、「実施したい」と回答した組織が 65 組織でありました。「都市農村交流活動」につきましては、「興味がある」と答えた組織が 77 組織で、「実施したい」と回答した組織が 62 組織となっております。

3 ページをお開き下さい。こちらアンケートの結果等も踏まえまして、平成 29 年度の活動計画についてということで、現在七ヶ宿町・丸森町・加美町・仙台市・登米市・栗原市等で実施を計画しているところでございます。「(1) 10 月末現在の取り組み状況」と致しまして、「①七ヶ宿町湯原集落」で援農ボランティア活動を行いました。こちら平成 29 年 7 月 9 日に電気柵の設置作業の手伝いということで、39 名のボランティアの方々に参加いただきまして作業を行いました。

「②丸森町筆甫中区集落」ということで、こちらは平成 28 年度まで行って参りました集落支援事業で引き続き本制度でも実施となっております。平成 29 年 8 月 27 日に開催を予定していたのですが、悪天候によって中止となってしまっております。12 月 10 日にもへそ大根の収穫作業を現在予定しております。

「③丸森町耕野地区」こちら平成 28 年度に引き続きの開催となります。こちらは平成 29 年 11 月 18 日、19 日、25 日、26 日に干し柿づくりの作業支援を開催する予定となっております。

「④栗原市金田地区」は、平成 29 年 9 月 12 日に地区のコアメンバーによるワークショップを行っております。

「(2) 事業実施に向けて調整中の地区」と致しまして、仙台市の野尻地区、大和町難波地区、登米市沢田地区、加美町宮崎地区ということで、現在実施に向けて調整中となっております。以上で説明を終わります。

大泉委員長：はい、ありがとうございました。1 ページ目の支援事業の概要で 10 集落程度掘り起こしをしようという目論みですか。

高橋技術副参事：今のところ調整をしているのは、この①から④の 4 集落です。今後は各事務所 1 つぐらい目標に実施していきたいと考えています

大泉委員長：時間も押しているので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

司会：大泉委員長，どうもありがとうございました。

本日のご意見を参考にしながら，今年度の農村振興関係の仕事をさせてもらいたいと思っていますところがございます。委員・専門委員の皆様もありがとうございました。

最後に鵜田課長から閉会にあたっての挨拶を申し上げます。

鵜田課長：それでは私の方から閉会にあたりまして，御礼のご挨拶をさせていただきます。

今日は長時間にわたりまして，ご審議ありがとうございました。今日ご説明致しましたけれども，多面的機能，中山間支払につきましては，まだ取組面積が不十分という認識の元，今年・来年と取組面積を増やしていく，そういう取り組みをしていきます。特に中山間支払につきましては，第1期の取組面積に比べますと500ヘクタールくらい減っております。第1期目の取り組みの事務手続きなどが非常に厳しいということで，1期の期間で終了した協定がございました。

さらに農村活性化の各種事業でございますが，実は震災から今年7年目を迎えているわけですけれども，正直言いまして震災期間中，我々の方は沿岸部の津波被災地の復旧復興の担当をしておりますので，人員が沿岸部に相当シフトしてございます。その関係もございまして，これまで新たな地区の掘り起こしが出来ない状況でございました。これにつきましても，今年度から，先程の援農ボランティアですとか，保全隊活動の対象地区なども掘り起こしを積極的に図っているところがございます。本日色んな形でご提案・ご助言，あるいはご指摘いただいたご意見を元に，さらに私どもの担当する農村振興の各種事業が発展するように頑張っておりますので，引き続きご指導をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

司会：以上をもちまして，本委員会を閉会致します。どうも皆様ありがとうございました。